琉球大学学術リポジトリ

前近代琉球の災害史について : 環境社会史の視座から

メタデータ	言語:
	出版者: 沖縄科学防災環境学会
	公開日: 2022-07-19
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 豊見山, 和行
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002019376

前近代琉球の災害史について　－環境社会史の視座から－

豊見山和行（琉球大学教育学部　教授）

1.　はじめに

環境社会史とは、現在のところ確立した研究領域でも、また明確な定義があるわけでもない。人間の社会生活史を自然環境との関わりから捉え直そうとする筆者の試みであり、環境史と社会史の双方の視座を融合させたものである。本報告との関連では、災害史を環境社会史の一部と捉えるが、災害の物理的破壊状況や被害状況の把握は当然のことであるが、本報告では主に、災害対策や災害後のあり方について考察する。

2.　琉球災害史への視点と概要

琉球の災害史を捉える上で、琉球列島の自然条件を前提とした島嶼社会における災害史という視点が不可欠と考える。琉球史における災害へのアプローチとして便宜的に、次の方法をとる。

(a)日常的災害（短期的サイクル）、(b)不定期かつ突発的な災害（中長期的サイクル）、(c)超長期的サイクルの大災害（巨大地震・津波等）である。

なお、(c)超長期的サイクルに属する1771年の宮古八重山大津波に関しては、【豊見山 2008】で言及したため、その論点は割愛し、本報告では、(a)日常的災害（台風、豪雨等）と(b)不定期・突発災害・天候不順（干魃、霰＝急激な寒気、長雨等）やそれらに伴う飢饉や餓死の問題を主に検討する。

2-1　近世琉球の環境的対応の諸相

徐葆光『中山伝信録』（1721年）から近世琉球の農耕サイクルを見ると次のようになる。

「土田はすべて、9月・10月に種まきをし、5月に収穫し終わる。（中略）10月・11月には苗代が育つので、田植えをする。大雨の時に行なわれ、雷鳴があり、蚯蚓(みみず)が鳴き，気候は春のようである。（中略）6月中に大風〔＝大颶〕がしばしば起こり、潮まじりの雨が横なぐりに吹きつけ、みのった穂はすべて落ちてしまう。毎年、こんなことがあるので、収穫を早く終えるようにしないと、必ず穂がぬけるというわずらいが多い。この国では、秋に耕し、冬に播種し、春に草をぬき、夏に収穫するのは、ひとつは水利の便のためであり、いまひとつは、台風暴風の害を避けるためである。周年温暖であって、二毛作もできるはずであるが、6月以降はすべて休耕するのは、このためである。」（『中山伝信録』原田禹雄訳注本、pp433-4）。

このことから、稲作においては冬雨を中心に冬作の農耕システムが近世でも行われていたことが分かる。特に、台風の被害を避ける作期であった点は留意されよう。

17世紀初頭頃には、サツマイモ（甘薯）とサトウキビ（甘蔗）の製糖法が琉球へ導入され、夏作の農耕システムが確立するが、サツマイモは食料の保存性に難点があった【安谷屋 2004】。なお粟・モロコシ等の畑作物は稲作と同様、冬期の安定した降雨との関わりから冬播き型であった【中鉢 2005】。

3.　日常的災害について

3-1　首里王府の災害認識と災害の一端

首里王府は自国の農業と災害との関わりを次のように認識していた。1787年「口上覚」（「琉球館文書」）を整理すると以下のようになる。

(ア)琉球は全体的に田地が少なく、豊作の年にも役人への扶持米の支給は全額を米で賄えず、過半は麦・豆を交え、下級の役人らにはもっぱら唐芋のみを支給している。元来、琉球は風旱（台風と旱魃）が激しく、毎年の食糧生産も不作がちで食糧に余裕はない。

(イ)琉球は、風旱の災殃（災害）が絶えず、豊作の年が希にあるかどうかという程である。

(ウ)そのため、薩摩藩（鹿児島）から琉球への米穀の搬出が一切停止され、さらに田畑とも不作の年に遭遇した場合には、下層の者たちは餓死する外ない。以前、年に数回の台風があった際、大飢饉となり餓死者が多数にのぼった。

この文書の主旨は、薩摩藩が琉球への米穀の搬出停止を回避するためのものであり、その点を考慮する必要があるが、少なくとも次の点は重要である。第一に琉球は全体的に田地が少ないこと（畑地には言及していない）、第二に「風旱の災殃あい絶えず」と毎年のように常襲する台風被害と旱魃のため、農業生産は不安定であった。そのため食糧不足が常態化していた、という点である。

台風と旱魃の一例をあげよう。1825年（尚灝王22年）の台風被害は次のようなものであった。

「(同年)八月十四日、暴風大いに作り、具志川・美里・勝連の三郡、海水泛溢す。此の日、暴風大いに作り、人民命を損ふ者共に三十名、房屋一万六千五百四十有二・倉廩一千四十有五を吹き倒し、

船隻大小百十有六を損砕す。･･･。又各処の衙署・神宮・拝殿・寺院・田圃・稼穡・川面・路条、多く損壊せらる。又具志川郡上江州村下に海水泛溢し、人民溺斃するもの五十二名、房屋を洗蕩するもの十有八。美里郡泡瀬地方に海水泛溢し、人民溺斃するもの十有二名。勝連郡南原村に海水泛溢し、人民溺斃二名。共許六十六名なり。」(『球陽』1635号、角川書店、読み下し編、1974年。下線は引用者。以下、同)

暴風という用語が使用されていた点も注目されるが、沖縄島（主に中南部地域）の被害は、死者30名、家屋1万6,542戸、倉1,045棟の損壊、大小の船舶116隻の破損、各地の番所や拝殿・農地なども被害を受けた。さらに、具志川間切上江洲村・美里間切泡瀬・勝連間切南風原村は高潮によって計66名の溺死者が発生し、この台風での死者は合計96名であった。

旱魃の例として、1709年（尚益王元年）のものを検討してみよう。

「本国、連年凶荒す。是の年に至り、颶颶屡々起り、旱魃虐を肆にす。田野焦くが如く、禾稲枯槁す。是れに由りて新穀秀でず、旧穀已に竭く。民人食を失ひ、或いは薪菜を採り、或ひは木皮を剥ぎて、日々以て吃食を為す。冬末に至り、山薪・海菜、収拾已に尽きて、道塗に餓死する者計共三千百九十九名なり。翌年の春、盗賊四もに起り、士民節を失ふ。密かに人家に入りて器用を劫盗し、道路に迎接して衣食を奪取す。」(『球陽』654号)

すなわち、颶颶（台風）がしばしば襲来し、また旱魃の年でもあった。稲は立ち枯れとなり米は実らず、貯えた米も払底し、民人（人民）は食を得られず、山菜や木皮で飢えをしのぐありさまであった。冬に入り、山菜・海菜も尽き果て、路上で餓死する者は3,199名にものぼった。さらに、翌春には至る所で、盗賊が出没し、衣食の略奪行為も起こっていた。

台風と旱魃が重なり、食料生産への打撃となり食料不足から飢饉、そして餓死へと推移したのである。首里王府は旱魃対策としての雨乞いを大々的に展開していた【山里2010】。しかし、雨乞い儀礼の実施が事態を好転させることはなかった。旱魃にともない飢饉そして餓死にいたる事態が、その後も繰り返されたからである。

3-2 首里王府の災害対策

しかし、王府は全く無策であった訳ではない。台風後の対処策が次のように取られていた。

1831年の「久米仲里間切諸村公事帳」(道光11年、『沖縄県史料　首里王府仕置３』前近代７、1991年、沖縄県教育委員会）から検討しよう。

「大風雨の際には、その翌日、惣耕作当らは、村耕作当や溝守などを率いて、田畠・道路・橋や溝の損害ヶ所を（仲里間切の）在番へ報告し、修繕すべきこと。」と規定されていた。

また、「畠の敷地は、およそ大切り（一筆が大区画の意か）に拵えると風を強く受け、さらに雨天の際、表土が洗い流されて地味が薄れ、次第に痩せ地となるため、小切り（小区画）で拵え、(略）場所に応じて畠地の端々に蘇鉄を植えれば、畠地の性気（地味）も漏れないので、十分にその点を心得て農務の指示・監督を行うこと。」とある。

畠地への風害対策と土壌浸食を避けるための方策が指示されていたことが分かる。

さらに、「海辺において潮垣（防潮林）がないと作物の痛みになるので、場所に応じて二重三重にアダンや樹木を植え付け、風波（塩害）から作物を護ることが重要である。」と、海浜に面した耕地においては、塩害防止のために防潮林の植樹が督励されていた。

なお、作物を塩害から防ぐための政策は、1734年「農務帳」の「海辺にあダん植え付け風波を防ぎ、作物の痛みこれ無き様、致し置くべき事」(『沖縄県史料　前近代６首里王府仕置２』)に始まると言えよう。以後、この政策は王国時代を通じて継続され、海沿いにベルト状の防潮林が出現するようになる。

久高島東海岸の伊敷浜周辺に見られる防潮林の景観は、王国時代以来、島人によって営々と築きあげられた結果である。防潮林を継続的に植栽することによって、沖縄島や各島々の海辺の自然景観は変貌したと言えよう。

以上から、1730年代以降において、首里王府によって豪雨や暴風雨での土壌浸食、そして風害や塩害を防止するための農地保全策が本格的に採られるようになっていたのである。

4 飢饉と食料問題

4-1 困窮者への救助方法

旧来の琉球史での飢饉にかんする研究には、【平良1986】、【砂川1994・1997】、【末吉2004】、【菊池2003】、【里井2005】等があげられる。

これらの研究によって飢饉・餓死研究の分野が解明されつつある。しかし、飢饉に至る過程や飢饉時の対処策、換言すれば飢饉や餓死に対して国家（王府）や社会がいかなる対策を講じていたか、という点ではなお検討の余地が残されている。

1772年、首里王府の布達文書(「道光六年九月仰渡写」沖縄県公文書館「岸秋正文庫」)から食糧不足の問題が、どのように処理されていたかを見てみよう。

「下層の貧乏な士の者たちは、少ない本手（資本）でそれぞれ特技を活かしてなりわいを営んでいるが、今年の世振り（景況）では食糧の得ることができず、本手を食い尽くし、拠り所となる親兄弟も頼みとする者もなく飢寒におちいり、仕方なく士の節義を棄てて、方々で飯貰い（食糧の物乞い）をしている者もいるという。ついては、そのような者は一門・親類で援助し、現下の困窮を救うことは当然のことである。（略）一門・親類内で対処できない場合は与中（くみじゅう）で処理し、もし与中でも援助できない場合には、（王府の）御救い米の支給を申請すること。」

物乞いをするほど困窮した下層士族が存在したことと、その救援方法はまず一門・親類という親族組織が当たり、ついで地縁の与組織、そして最終的には王府＝公権力が登場するというものであった。王府は可能な限り親族組織・地縁組織（与）による援助を期待してように思われる。そのことは、王府の救助米の備蓄状況を『御財制』（1720年代頃成立）から検討すると、「御救米」は康熙48年(1709)から雍正２年(1724)年までの16年間を平均して１年に84石5斗余の支出と見積もっていた。救助米の支出体制は低額に抑えられていたと言えよう。

4-2　私財拠出による救援・救護

沖縄島で食糧不足におちいった際の、首里王府の対処策を1825年の事例から見てみよう。同年3月6日付け、評定所からの通達の大意は、次のとおりである（「琉球資料」125号、『那覇市史資料篇第１巻 10 琉球資料（上）』那覇市役所、1989年）。

「去年(1824年)、御当地（沖縄島）では穀物が特に不作で、その上２度の嵐によって（唐）芋の葛は風害で枯れてしまい、７月以降は旱魃で芋葛の植え付けもできなかった。11月中旬には強い寒気によって作毛の多くが被害を受け、諸士の下層の者たちは食糧に逼迫し、飢渇に苦しんでいる。そのことから国王の指示で、救助（お救い）米を支給することになったが、多数の飢渇人のため、王府の蔵方も窮迫しており国王の指示が実現できていない。ついては、食糧（穀物）の確保のため、宮古島・八重山島から援助を募ることとなり、穀物保ち合いの方（富裕者）で王府への御加勢（援助）に応じる者には、ひとかどの奉公として相応の褒賞を授与する。」

このことから、沖縄島での食糧不足を補うため、両先島の士族（地方の有力者層）へ協力を要請していたのである。両先島の公的な備蓄米（囲い米）からではなく、富裕者の私的蓄財を放出させようとしていた。いわば王府は、少なくともこの1825年の食糧不足（飢饉）問題においては、民間から拠出させることで対処しようとしていたのである。

疫病の流行に対するあり方を1836年、八重山島在番役にあった知念里之子親雲上（東任鐸）による疫病防遏の事績から見てみよう（「父八重山嶋在番勤之時痲疹相時行、右一件并御滞在中諸事日記」『石垣市立八重山博物館紀要』第5号、6号、1986、87年）。

八重山（石垣島）では、1835年（旧暦）２月頃から疫病が流行していた。それに追い打ちをかけるように、八重山に初めて麻疹が伝染した。その対処に尽力したのが在番の知念里之子親雲上であった。罹病者を看病するための準備もなく、また不作の年とも重なる窮状にあった。知念は「村々の奉公人（役人）や百姓等の困窮者らへ囲い穀ら救い米を支給しただけでなく、自費で米55石5斗（俵にして222俵）、焼酎1,266沸かし、上茶97斤5合を提供し、養生代にあてた。地元の頭役の者たちからも拠出させた結果、病人の死亡率を低くしたという。

知念は美里間切下知役を勤めた1833年にも、「郡内饑民に大米十包を恵給す。而して郡民の富饒者も亦其の志に感じ、分に随ひて財を発し、以て饑餓を救ふ」（『球陽』1723号）と美里間切での飢饉時に援助米を供出し、間切の裕福者からの援助を誘引する経験をもつ人物であった。

これらのことから、飢饉や疫病時、管轄役人らが私財を投じて救助米等を提供することが見られる一方、王府の飢饉米等の備蓄体制は脆弱なものであったと言えよう。

4-3　王府の凶年対策と飢饉

王府は、飢饉時の食糧対策として、蘇鉄の植え付けを奨励ないし義務づけていた。そのことは、様々な文書に散見されるが、一例として1857年の八重山の「万書付集」（『沖縄県史料前近代６　首里王府仕置２』沖縄県教育委員会、1989年）からあげてみよう。

「蘇鉄は、凶年の際の食糧の補助となる大切なものであるから、毎年、頭割りで１人につき、10本づつ植え付けるよう定められている。ところが、蘇鉄の仕立方をいい加減にしているため、軽い凶作の年でも全体として食糧不足となり窮迫している。ついては、王府の指示に従い蘇鉄を植え付けさせ、その報告を毎年、王府へ報告すること。」とある。

救荒対策として蘇鉄の植え付けとその拡大を指示していたが、飢饉対策には十分ではなかったと言えよう。

なお、飢饉論においては、食糧不足から餓死者や病死者の数に焦点化されることが多い。しかしながら、食糧不足の問題は、生産と消費を当該地域に完結させて捉えがちである。

飢饉の捉え方において、「飢饉は、食糧の生産・供給が不十分という問題であるよりも流通・分配の問題であり、食糧を入手する道が阻害される問題として把握されねばならない。」とS・デブローは指摘する【デブロー1999】。この指摘は、近現代における飢饉論からの見解であるが、前近代においても示唆に富む見解と言えよう。すなわち、首里王府は、飢饉対策として救荒用として蘇鉄等の植え付けを各地域に義務づけていたが、食糧支援を基本的に村や間切という行政単位で処理しようとしていたと考えられる。間切で対応できない場合に、他地域からの援助を図っていたと考えられる。この問題はなお詳細に検討すべきものであり、今後の課題である。

5　おわりに

前近代の飢饉、そして災害の発生とその対処の歴史を検討する上で、現代世界で発生している災害研究や災害論から得られた知見を参照することによって、過去の災害がより一層、明瞭になると考えられる。過去の歴史的災害を深く掘り下げることと同時に、その視点もまた不可欠だと言えよう。

＜引用・参考文献＞

・牧野清(1968)『八重山の明和大津波』(私家版、改訂増補版 1981)。
・平良勝保(1986)「「子年の飢饉」に関する覚書」(『沖縄文化』第 66 号)。
・島尻克美(1988)「宮古島の大津波に関する一史料」(『(沖縄県) 文化課紀要』第５号、沖縄県教育委員会)。
・高良倉吉(1989)「近世末期の八重山統治と人口問題」(同『琉球王国史の課題』ひるぎ社)。
・中田高(1990)「巨大海底地震の使者としての津波石」(『日本のサンゴ礁地域１熱い自然　サンゴ礁の環境誌』古今書院)。
・砂川玄正(1994)「近世時代後期における宮古の自然災害」(『平良市総合博物館紀要』第１号)。
・砂川玄正(1997)「「子年飢饉 (1852 年)」の後で」(『平良市総合博物館紀要』第４号)。
・スティーブン・デブロー (1999 年・松井範惇訳)『飢饉の理論』(東洋経済新報社)。
・河名俊男(2000)「沖縄における津波被害の検証－1771 年明和津波を中心に」(『亜熱帯研究の総合的推進のための研究可能性の調査－沖縄における自然災害リスクとその対応力に関する基礎調査－』(亜熱帯総合研究所)。
・得能壽美(2000)「古文書から読む「明和津波」－情報の収集と伝達を中心に」(『亜熱帯研究の総合的推進のための研究可能性の調査』)。
・小林茂(2003)『農耕・景観・災害—琉球列島の環境史』(第一書房)。
・菊池勇夫(2003)「近世南島の飢饉」(同『飢饉から読む近世社会』(校倉書房)。
・ウルリッヒ・ベック(2003 年・島村賢一訳) 『世界リスク社会論—テロ、戦争、自然破壊』(平凡社)。
・末吉重人(2004)『近世・近代沖縄の社会事業史』(榕樹書林)。
・安谷屋隆司 (2004)「台風と沖縄の農業」(『台風－自然と風土　沖縄で台風を考える』NPO 法人沖縄台風センター研究会・発行。
・里井洋一(2005)「津波と飢饉」(『沖縄県史　各論編４　近世』沖縄県教育委員会)。
・弓削政己(2005)「奄美島嶼の貢租システムと米の島嶼間流通について」(『沖縄県史各論編４　近世』)。
・中鉢良護(2005)「琉球列島の畑作農耕文化－宮古・八重山の「伝統的」畑作様式の成立－」(『沖縄県史各論編４　近世』)。
・高良倉吉(2008)「琉球災害史覚書－地震・津波の発生状況概観」(高良倉吉 (研究代表)、科研『沖縄の災害情報に関する歴史文献を主体とした総合的研究』琉球大学。高良科研と略)。
・豊見山和行(2008)「「宮古八重山津波」(1771 年)における災害・年貢・復興について－石垣島と多良間島を中心に」(高良科研)。
・真栄平房昭(2008)「近世の琉球社会と「飢饉」－日記から読み解く歴史像」(高良科研)。
・山里純一 (2008)「災害と呪術」(高良科研)。
・赤嶺政信 (2008)「沖縄における津波と「油雨」に関する伝承資料」(高良科研)。
・かりまたしげひさ (2008)「ことわざにみる自然災害 (おぼえがき)」(高良科研)。
・山里純一(2010)「琉球王府の雨乞儀礼」:*International Journal of Okinawan Studies*, Volume 1 Number 2,
・山田浩世(2012)「近世後期の琉球・奄美における災害—災害の広域・連鎖的発生に注目して—」(『国際琉球沖縄論集』創刊号)。